

特別企画：新型コロナ「5 類」移行時の働き方の変化に関する群馬県企業の実態調査

働き方がコロナ前と大きく変わる企業は 7.7%

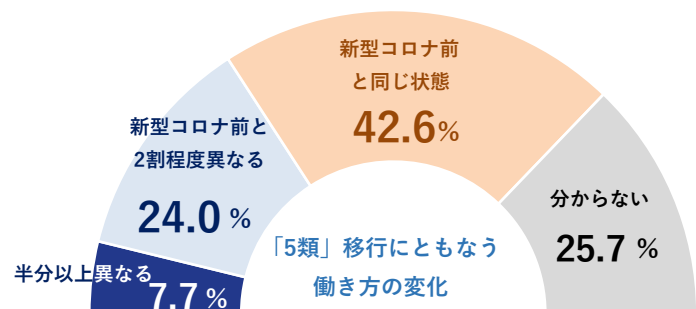
～ リモートワーク・テレワークの定着が追い風も

4 割強の企業でコロナ前に回帰 ～

新型コロナウイルスの感染拡大が日本および世界の経済活動に多大な悪影響を与えはじめてから 3 年が経過した。

2023 年 3 月は、新型コロナの感染者数の落ち着きやマスク着用ルールの緩和、イベント開催にともなう人出の回復、インバウンド需要の持ち直しなど明るい話題も増え、アフターコロナに向けた動きが加速している。

さらに政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、5 月 8 日から季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行している。



そこで、帝国データバンク群馬支店は、新型コロナウイルス感染症の分類移行にともなう働き方の変化について、企業の見解を調査した。本調査は、TDB 景気動向調査 2023 年 3 月調査とともに行なった。

※ 調査期間は 2023 年 3 月 17 日～31 日、調査対象は全国 2 万 7,628 社で、有効回答企業数は 1 万 1,428 社（回答率 41.4%）、うち群馬県は 466 社で、有効回答企業数は 183 社（回答率 39.3%）

※ 本調査における詳細データは景気動向オンライン（https://www.tdb-di.com）に掲載している

< 感染症法上の分類 >

2 類：結核や SARS などが該当し、積極的疫学調査の実施や感染者の全数把握、診療などにかかる費用の全額公的負担、入院の勧告、就業制限などの措置が行われる

5 類：季節性インフルエンザなどが該当し、積極的疫学調査などの措置は行われるが、診療などにかかる費用は一部自己負担となり、入院の勧告、就業制限などがなくなる

また、5 月 8 日以降の新型コロナの感染対策は、現在の法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人や事業者の選択を尊重した自主的な取り組みが基本となる

調査結果（要旨）

1. 「5 類」へ移行後、働き方が『半分以上異なる』とする企業は 7.7%となった
2. 『新型コロナ前と異なる』割合を業界別にみると、『サービス業』が 47.2%で最も高かった

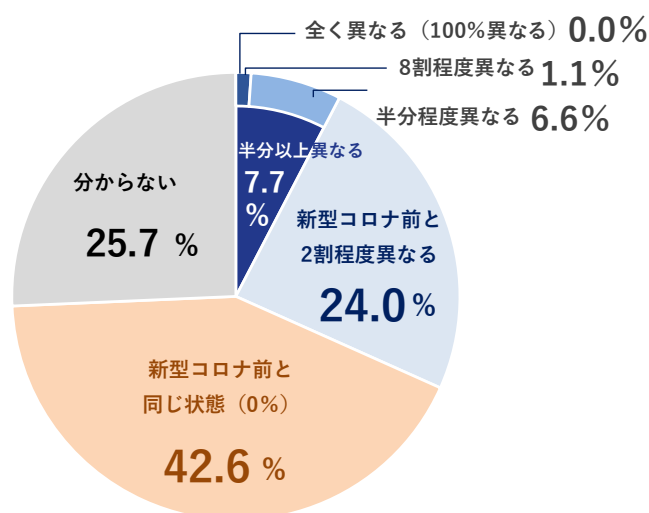
1.「5 類」へ移行後の働き方、7.7%の企業で新型コロナ前と比較し半分以上異なる

新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」）の感染症法上の分類が「2 類」から「5 類」へ移行が実施された場合、自社の働き方が新型コロナ前と比較してどの程度変化するか尋ねたところ、『半分以上異なる』と回答した企業は7.7%だった。その内訳は、「全く異なる（100%異なる）」企業は0.0%、「8 割程度異なる」は1.1%、「半分程度異なる」は6.6%となった。

また、「2 割程度異なる」（24.0%）も含めた『新型コロナ前と異なる』とする企業は31.7%となった。

他方、「新型コロナ前と同じ状態（0%）」とする企業は42.6%と4割を超えた。なお、「2 割程度異なる」（24.0%）を合わせると6割を超え、「5 類」移行にともない多くの企業は、新型コロナ前に近い働き方に戻る傾向もうかがえた。

「5 類」移行にともなう働き方の変化



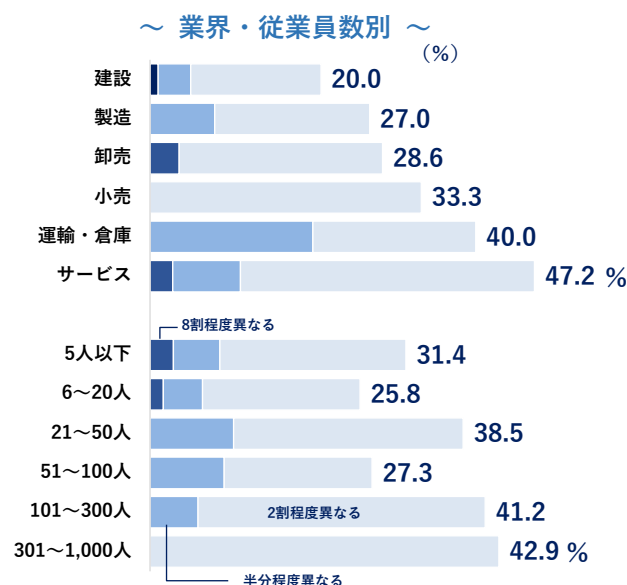
注1：母数は、有効回答企業183社

2.従業員規模が大きいほど『新型コロナ前と異なる』割合が高く、100 人超では4割を超える

働き方が『新型コロナ前と異なる』割合を業界別にみると、『サービス』が47.2%で最も高く、5割近くに達した。次いで『運輸・倉庫』が40.0%と4割台で続いた。更に『小売』（33.3%）、『卸売』（28.6%）、『製造』（27.0%）が3割前後で続いた。

また、従業員数別にみると、リモートワークの継続といった声もあり、従業員規模に概ね比例して、新型コロナ前と働き方が異なる割合は高くなった。とりわけ「101 人～300 人」は41.2%、「301 人～1,000 人」は42.9%と、100 人超の企業では4割を超えた。

『新型コロナ前と異なる』割合



企業からの主な声（「新型コロナ前と異なる」企業）

- 新型コロナの重症化のリスクが低くなり、コロナとの付き合い方もその時の情勢に合わせ、柔軟に対応していくしかないかと思います(その他の各種専門サービス)
- 工場内作業が中心のため、濃厚接触者という定義がなくなるだけでも相当助かる。それにより、夏場でのマスクを外しての作業が可能となり社員の健康管理に費やす労力が少なく済む(洗濯業)
- 引き下げ後のしばらくの期間、衛生対策に関する考え方が多様化することが想定され、お客様ごとに意識も違うため、トラブル等を憂慮しております(旅館)
- 顧客と折衝する際に配慮することが減るのは良い傾向。医療保険適用外になったことは、自己責任なのでそもそも期待していなかった(不動産売買)

企業からの主な声（「新型コロナ前と同じ状態」に回帰する企業）

- 顧客対応は当面従来通りと考えている(その他各種商品小売)
- 工場は人がリアルに出勤しなければならなかった。中小企業は社員の一体感や公平感が大事なので、バックオフィスだけリモート勤務というわけにはいかない(じゅう器卸売)
- ネット販売中心なので、5 類に移行してもそれほど変化はない(がん具・娯楽用品小売)

まとめ

新型コロナの感染拡大から 3 年が経ち、経済活動の正常化も徐々に進みつつある。2023 年 4 月 5 日に発表した TDB 景気動向調査（2023 年 3 月調査）でも、新型コロナの感染者数の落ち着きやマスク着用ルールの緩和にともない消費者のマインドが明るくなるなどアフターコロナに向けた動きは加速している。

本調査の結果、新型コロナの感染症法上の分類が「5 類」へ移行した後の働き方について、新型コロナ以前より半分以上異なると回答した企業は 7.7%にとどまった（全国＝15.5%のほぼ半分）。変化の濃淡はあるものの『新型コロナ前と異なる』とする企業は、『サービス』を中心にその割合が高いことが明らかになった。さらに、従業員数が 100 人を超える企業では 4 割以上となるなど従業員に比例して働き方が変化する企業が増えている。

一方で、「新型コロナ前と同じ状態」へ回帰する企業は 42.6%と 4 割強にのぼった。「新型コロナ前と 2 割程度異なる」を含めると 6 割を占め、従来の働き方に戻る企業が多かった。

引き続きリモートワークやテレワークなどを継続する企業があるものの、感染対策を意識しながらも徐々に新型コロナ流行前の働き方へ戻す企業が多い。今後、企業を取り巻く環境については働き方だけではなく、コロナ禍で本社を郊外へ移転した企業の都市部への回帰など新たな変化が生じる可能性もあろう。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 群馬支店長 直井 明彦

【問い合わせ先】 尺 幸夫 027-386-4041

Yukio.seki@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。